

一般社団法人大学コンソーシアム熊本第27回理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容（決議事項）

- 第1号議案 社員総会（通常総会）の開催について
社員総会（通常総会）を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面会議にて実施することを承認する。
- 第2号議案 令和元年度事業報告及び収支決算について
令和元年度事業報告及び収支決算について承認する。
- 第3号議案 令和2年度収支予算について
令和2年度収支予算について、前回の第26回理事会で異議が出されていたが、今回の修正された案により承認する。
- 第4号議案 中期計画の評価について
大学コンソーシアム熊本の中期計画の中期計画に掲げた各目的における事業の評価及び、中期計画に対する自己評価での全体評価について承認する。
- 第5号議案 その他
 - ① 私立大学等改革総合支援事業の申請について
私立大学等改革総合支援事業について、昨年引き続き、私立大学から申請することを承認する。
 - ② 令和2年度の部会長の選任について
教員免許状更新講習・教員養成等事業部会長について、熊本大学の市川聡夫副学長とすることを承認する。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事

代表理事（会長） 半藤 英明

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年5月25日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

代表理事（会長） 半藤 英明

令和2年5月18日、代表理事（会長）半藤英明が理事及び監事の全員に対して、上記理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき、

令和2年5月25日までに理事全員から書面による同意する旨の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び一般社団法人大学コンソーシアム熊本定款第34条第1項、同理事会運営規則第9条第4項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

なお、決議に於いて、第4号議案に関連して出された意見「コロナ対策で今後、政府予算は緊縮の方向と予測され、来年度もプラットフォーム予算がとれるかは確実でないとみられるため、次年度は事業自体の見直しを積極的に進めるべきではないか。」については、今後、検討していくものとする。

上記のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条、同法施行規則第15条第4項第1号、一般社団法人大学コンソーシアム熊本定款第34条に基づき本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年5月25日

熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
一般社団法人大学コンソーシアム熊本

議事録作成理事 代表理事（会長） 半 藤 英 明